



KANAGAWA

# 神奈川県

県土整備局道路部道路企画課・道路管理課・道路整備課

## 改定・かながわのみちづくり計画



海老名南  
ジャンクション

道路整備計画

自動車専用道路網の整備



県道74号  
(小田原山北)

道路活用計画

交差点の改良(施工前)

(施工後)



道路維持管理計画

橋りょう点検

土砂崩落対策

日常的な管理

平成28年3月改定

## ●はじめに

道路は、県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、さらには災害時における県民の安全・安心の確保にも寄与する重要な社会基盤です。

県では、2007(平成19)年に策定した「かながわのみちづくり計画」に基づき、選択と集中を図りながら道路事業を進め、2015(平成27)年3月にさがみ縦貫道路などが開通し、渋滞改善等の効果が現れはじめています。

しかし、県内では、新東名高速道路をはじめ、つながるべき道路がつながっていないなど、引き続き道路事業を進める必要があります。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が目前に迫る中、その効果を県内に波及させるため、より一層の選択と集中を図り、自動車専用道路や観光地などにアクセスする道路の整備を進めることが重要です。

さらに国家戦略特区など3つの特区指定を受け、国際競争力の強化に向けた人・モノの円滑な移動の確保や、東日本大震災を踏まえた災害への対応力の強化が必要です。

また、交差点の改良や、スマートインターチェンジの設置など、既存の道路を有効活用する工夫や、外国人にも分かりやすい道路案内標識とするなど、道路をより使いやすくする取組みが必要です。

一方、県内の道路は高度経済成長期に集中的に整備され、建設後50年を経過する施設が、今後、急激に増加することから、老朽化対策を着実に進める必要があります。

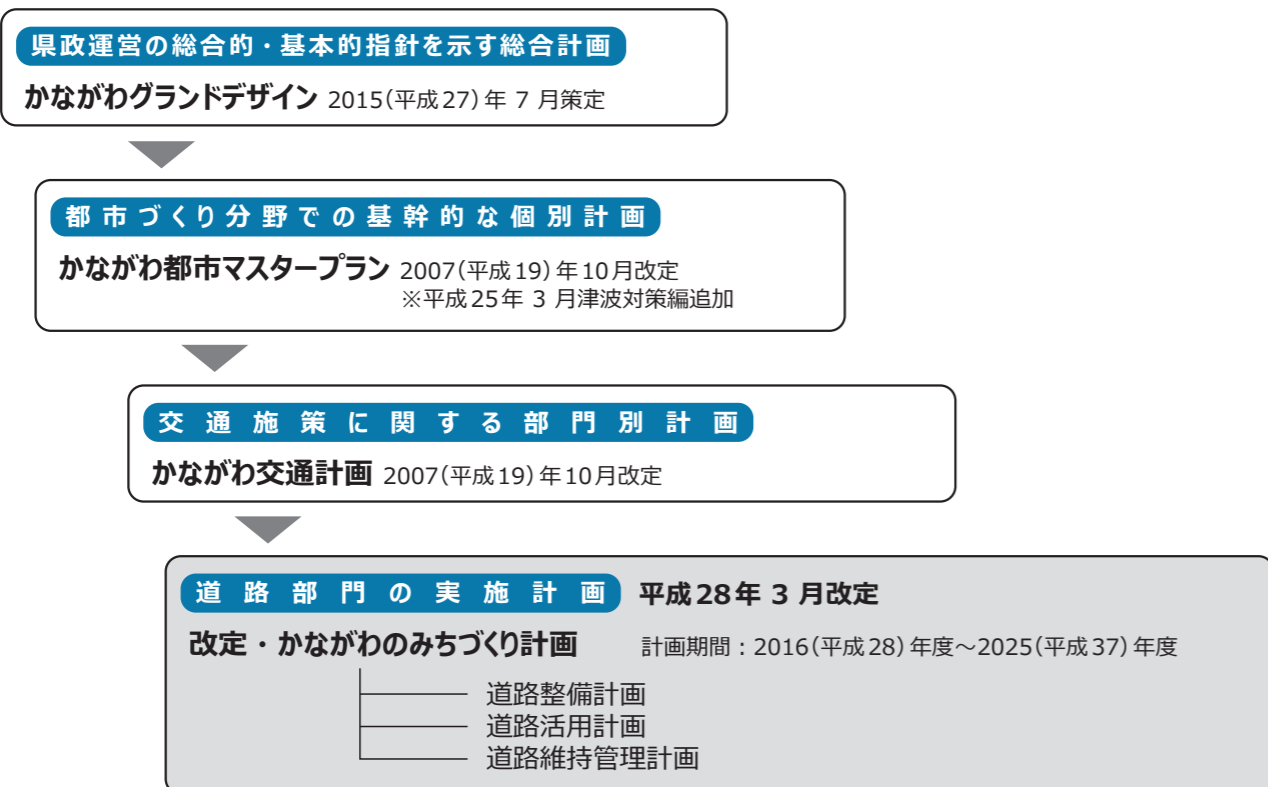
こうした本県の道路を取り巻く状況の変化に、厳しい財政状況の下、より効率的・効果的に対応するため、このたび計画の見直しを行いました。

計画の見直しでは、道路をより使いやすくするために、今ある道路を最大限に活用する取組みを新たに加えました。

また、地域のまちづくりの進展などにあわせて、計画の熟度を高めていくべき重要な道路を計画に反映させて、将来を見据えた人・モノの流れを支えるみちづくりに取り組むこととしました。

## ●計画の体系

本計画は、本県の交通施策に関する部門別計画である「かながわ交通計画」を支え、2016(平成28)年度から2025(平成37)年度までを計画期間とする、道路部門の実施計画です。



## ●計画の変遷

### かながわのみちづくり計画

#### ●平成19年10月策定

道路の整備と維持管理は、本県の道路行政の両輪として、相互に連携しながら取り組むことが重要であることから、道路整備計画と道路維持管理計画を総合的なみちづくり計画「かながわのみちづくり計画」として策定しました。



#### ●平成22年3月改訂

平成22年4月から相模原市が政令指定都市に移行することに伴い、相模原市域内の整備箇所を計画から除外するとともに、地元調整の状況などを踏まえ、新たに事業化検討箇所を追加するなど、見直しを行いました。



#### ●平成24年3月改定

東日本大震災を踏まえ、災害から県民のいのちを守るための情報収集・提供の強化を図る新たな取組みや、地元調整の状況などを踏まえた事業化検討箇所を追加するなど、改定を行いました。



#### ●平成28年3月改定

本県の道路を取り巻く状況の変化に、より効率的・効果的に対応するため、計画の見直しを行いました。

#### 〔状況の変化〕

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催
- ・国家戦略特区など3つの特区指定
- ・さがみ縦貫道路などの開通
- ・東日本大震災を踏まえた災害への対応力の強化
- ・道路施設の老朽化を踏まえた道路法施行規則の改正

※ 計画の見直し

本計画は、社会経済情勢の変化や地元の調整状況などを踏まえ、必要に応じて見直していきます。

## 目次

計画の位置づけ	1
計画の変遷	2
道路を取り巻く状況の変化と計画の考え方	3
道路整備計画	5
道路活用計画	11
道路維持管理計画	17
東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての重点的な取組み	27
10年後期待される効果及び計画の具体化が望まれる自動車専用道路(県全域)	29
10年後期待される効果及び将来に向けて検討が必要な道路(三浦半島地域圏)	31
(県央地域圏)	33
(湘南地域圏)	35
(県西地域圏)	37

## ●東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催による効果を県内に波及させるため、自動車専用道路や観光地などにアクセスする道路の整備を進めるなど、より一層の選択と集中を図る必要があります。



東京2020オリンピック競技会場となる「江の島」

## ●国家戦略特区など3つの特区指定

「国家戦略特区」、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」及び「さがみロボット産業特区」を活用し、国際競争力の強化に向けた人・モノの円滑な移動を確保するため、道路を整備する必要があります。



## ●さがみ縦貫道路などの開通

さがみ縦貫道路が全線開通するなど東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、自動車専用道路等が順次完成し、道路ネットワークが形成されつつあることから、道路をより使いやすくするため、今ある道路を最大限に活用する取組みが必要です。

- 凡例
- : 供用済路線
  - : 計画・事業中路線
  - : スマートIC (予定)



※スマートIC名は仮称です

## ●東日本大震災を踏まえた災害への対応力の強化

「南海トラフ地震」や「首都直下地震」などの大規模災害発生時、道路は避難や救命救急、復旧に大きな役割を担うことから、引き続き、大規模災害への対応力の強化を図る必要があります。

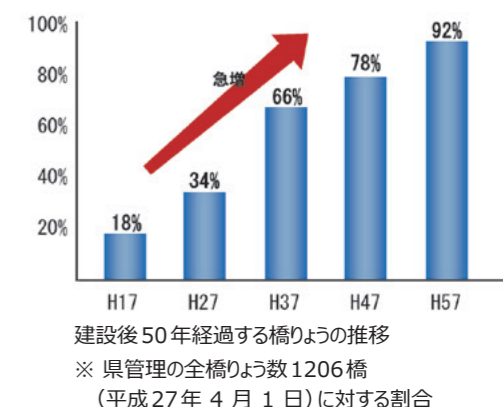


道路の落石対策

## ●道路施設の老朽化

高度経済成長期に集中的に建設された道路施設が、一斉に建設後50年以上経過する中、笹子トンネルで発生した事故を契機に道路施設の老朽化に対する課題が顕在化しました。

さらに、平成26年に道路法施行規則が改正され、橋りょう、トンネル等の定期点検と健全性の診断が義務化されたことから、これまで以上に積極的な道路施設の老朽化対策を実施するとともに、今ある道路を永く安全に使うため、適正な維持管理が必要となっています。

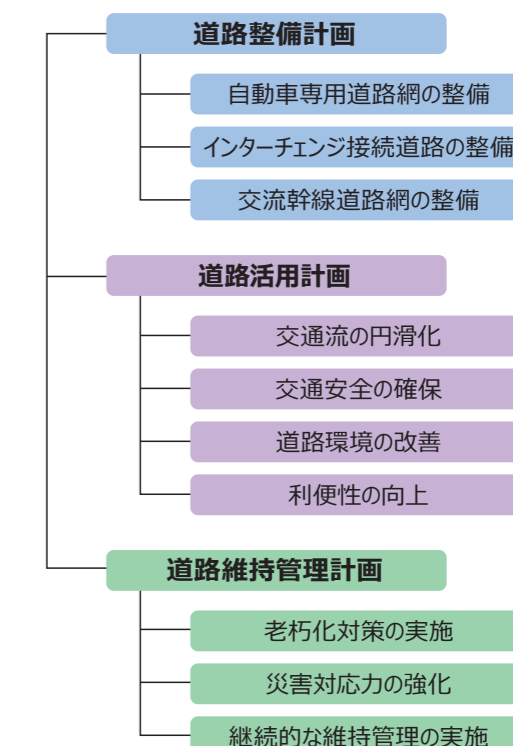


## ●計画の考え方

着実な道路整備により、さがみ縦貫道路などが順次完成してきましたが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、3つの特区指定及び既存道路を最大限に活用する取組みなど、本県の道路を取り巻く状況の変化に、より効率的・効果的に対応するため、これまでの「整備」、「維持管理」に、新たに「活用」を加えた3つの考え方を基本として、道路事業に取り組むこととしました。

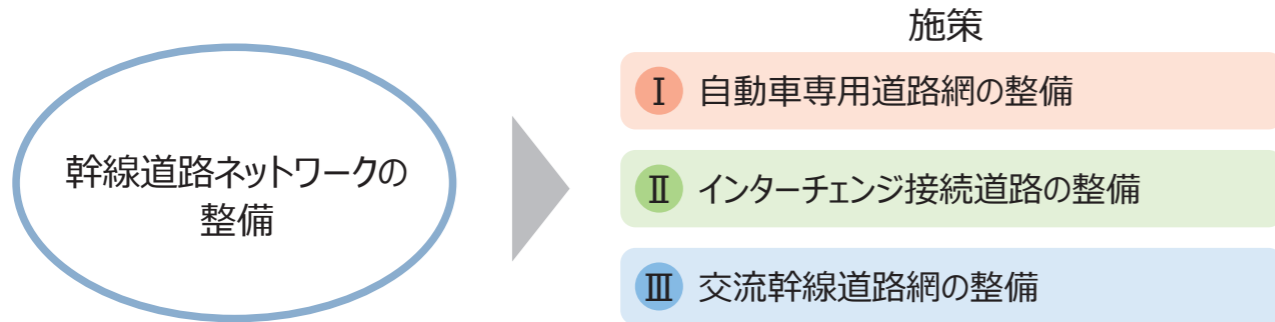
- より一層の選択と集中を図り、必要な道路を整備
- 道路をより使いやすくするために、今ある道路を最大限に活用
- 道路を永く安全に使うために、適正な維持管理

### 3つの計画の施策体系



## ●道路整備計画の施策

広域物流の円滑化、観光交流の促進及び防災・減災力の強化といった広域的な視点や、地域の安全及び利便性の向上といった地域のまちづくりの視点から、より一層の選択と集中を図り、幹線道路ネットワークの整備を進めます。



## ●具体的な取り組み

### I 自動車専用道路網の整備

県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網の整備を促進します。

- 新東名高速道路、横浜湘南道路、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ など

■実施計画(2016～2025年度)

自動車専用道路網の整備	供用
10路線	67km



茅ヶ崎JCT付近

### II インターチェンジ接続道路の整備

新たに整備される自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するため、インターチェンジ接続道路の整備を推進します。

- 県道603号(上粕屋厚木)、(都)横浜藤沢線、国道129号

■実施計画(2016～2025年度)

インターチェンジ接続道路の整備	供用
3箇所	4km



(都) 藤沢大磯線

### III 交流幹線道路網の整備

自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を推進します。

- 三浦縦貫道路、(都)丸子中山茅ヶ崎線、県道711号(小田原松田) など

■実施計画(2016～2025年度)

交流幹線道路網の整備	供用
41箇所	28km



県道22号(横浜伊勢原)  
(用田バイパス)

## ●整備箇所等の見直し

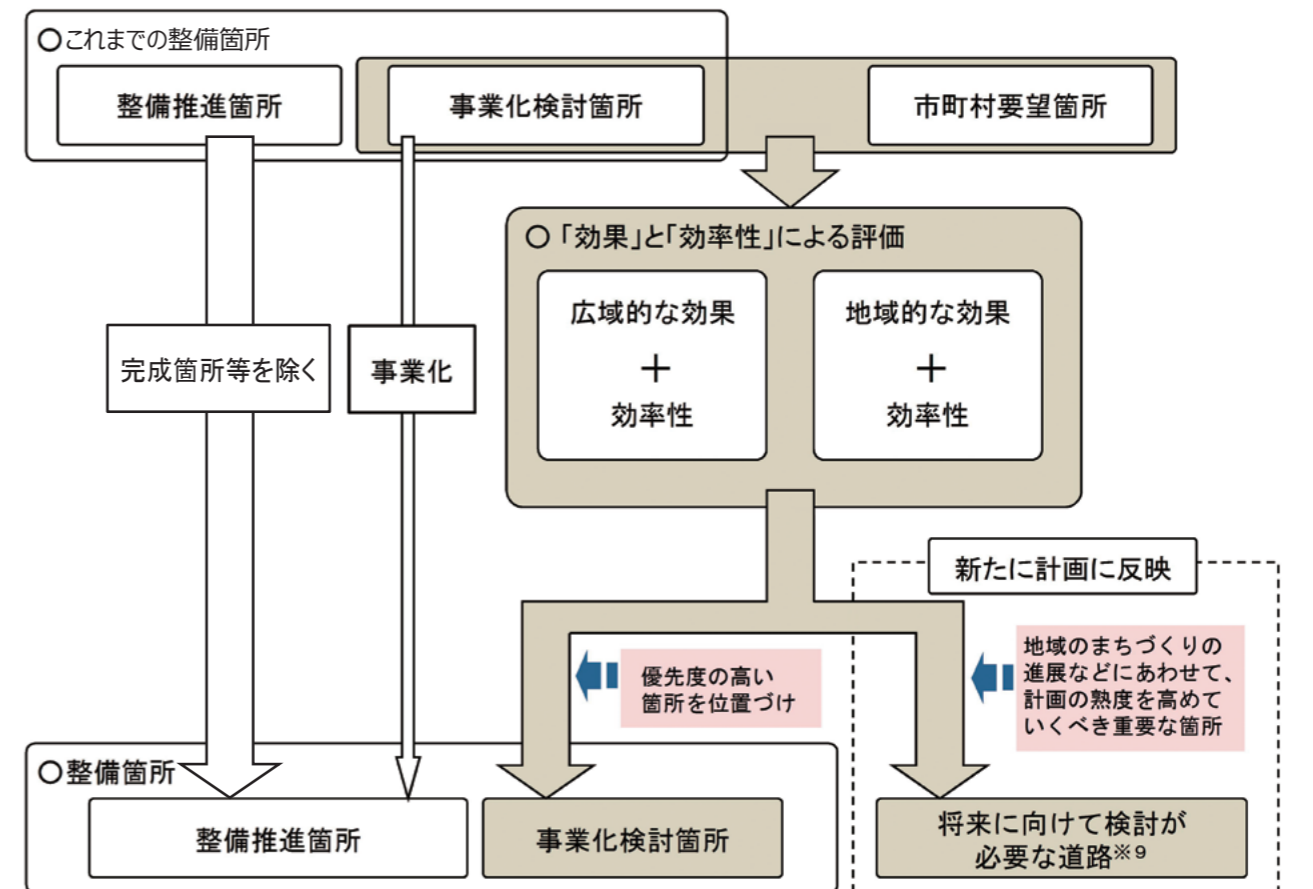
### ●整備推進箇所

これまでの計画(平成24年3月改定)に位置づけていた整備推進箇所<sup>※1</sup>は、完成箇所と道路活用計画で対応する箇所を除き引き続き取り組みます。また、事業化に向けた検討・調整が整った事業化検討箇所<sup>※2</sup>を、新たに整備推進箇所<sup>※3</sup>に追加します。

### ●事業化検討箇所

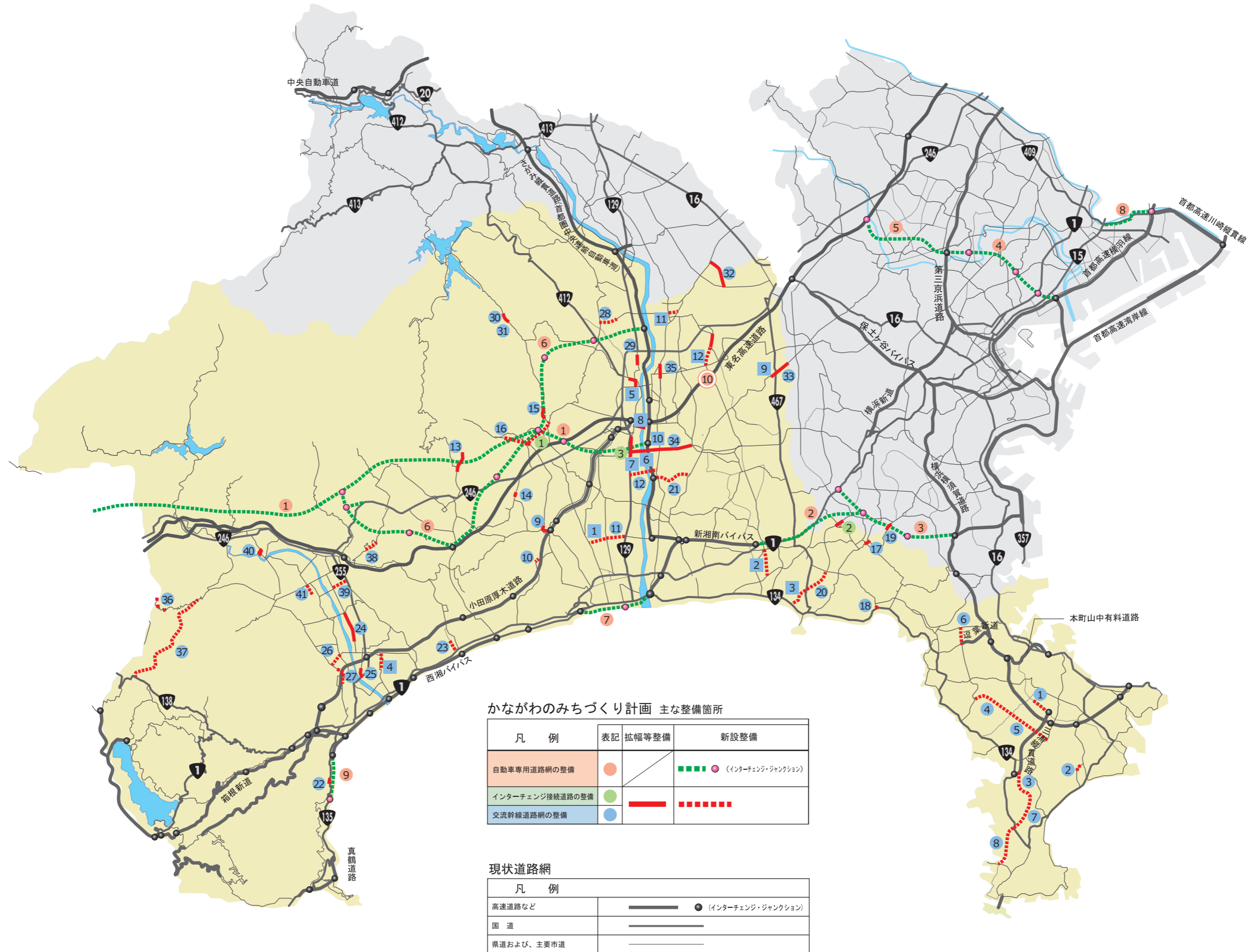
これまでの計画に位置づけていた事業化検討箇所と市町村からの要望箇所を、「広域的な効果<sup>※3</sup>」、「地域的な効果<sup>※4</sup>」で評価します。さらに「効率性<sup>※5</sup>」で評価し、優先度の高い箇所を位置づけます。

- ※1 整備推進箇所 : 計画期間内に整備を推進し、供用または部分供用などを図る箇所
- ※2 事業化検討箇所 : 地元や関係機関と調整しながら、事業化に向けた検討・調整などを行う箇所
- ※3 広域的な効果 : 「広域物流の円滑化<sup>※6</sup>」、「観光交流の促進<sup>※7</sup>」、「防災・減災力の強化<sup>※8</sup>」に資する広域的な効果
- ※4 地域的な効果 : 地域の安全や利便性の向上といった地域のまちづくりに資する効果
- ※5 効率性 : 事業効果の早期発現、関連事業にあわせた整備などの効率性
- ※6 広域物流の円滑化 : 枢要港湾、拠点空港と県内の物流拠点とのアクセス強化により国際競争力の強化に資する道路網の整備
- ※7 観光交流の促進 : 県内の主要な観光拠点へのアクセス及び拠点間の周遊性の強化に資する道路網の整備
- ※8 防災・減災の強化 : 大規模災害発生時の救助人員や支援物資輸送を支える道路網の整備



※9 将来に向けて検討が必要な道路 : 地域のまちづくりの進展や、今後事業化する自動車専用道路の整備などにあわせて、計画の熟度を高めていくべき重要な箇所

# 道路整備計画(整備箇所図)



# 道路整備計画(主な整備箇所)

## I 自動車専用道路網の整備

	路線・箇所名	箇所(区間)	H28～H37
1	新東名高速道路	海老名南JCT～県境	供用
2	横浜湘南道路(首都圏中央連絡自動車道)	栄IC・JCT～藤沢IC	供用
3	高速横浜環状南線(首都圏中央連絡自動車道)	釜利谷JCT～戸塚IC	供用
4	高速横浜環状北線	港北JCT～生麦JCT	供用
5	高速横浜環状北西線	横浜青葉IC・JCT～港北JCT	供用
6	厚木秦野道路(国道246号バイパス)	厚木市～秦野市	整備
7	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸IC～西湘バイパス	整備
8	川崎縦貫道路	大師JCT～国道15号	整備
9	西湘バイパスの延伸	石橋IC～小田原市根府川	整備
10	(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ	綾瀬市小園ほか	供用

## 整備推進箇所(44箇所)

### II インターチェンジ接続道路の整備

	路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
1	県道603号(上粕屋厚木)	伊勢原市上粕屋～西富岡	道路新設(4車線)	供用
2	(都)横浜藤沢線	鎌倉市関谷	現道拡幅(6車線)	供用
3	国道129号	厚木市戸田～酒井(戸田交差点)	交差点立体化(4車線)	供用

### III 交流幹線道路網の整備

	路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
1	(都)久里浜田浦線	横須賀市衣笠町～平作	道路新設(4車線)	供用
2	(都)安浦下浦線	横須賀市長沢	道路新設(4車線)	供用
3	三浦縦貫道路	横須賀市林～三浦市初声町高円坊	道路新設(2車線)	供用
4	三浦半島中央道路	横須賀市湘南国際村～芦名	道路新設(2車線)	整備
5	三浦半島中央道路	横須賀市芦名～山科台	道路新設(2車線)	整備
6	三浦半島中央道路	逗子市桜山～葉山町長柄	道路新設(2車線)	整備
7	三浦縦貫道路	三浦市初声町高円坊～下宮田	道路新設(2車線)	整備
8	(都)西海岸線	三浦市三崎町小網代～初声町下宮田	道路新設(2車線)	整備
9	県道63号(相模原大磯)	平塚市片岡(吾妻橋)	橋りょう架替	供用
10	県道63号(相模原大磯)	平塚市上吉沢	現道拡幅(2車線)	供用
11	(都)湘南新道	平塚市東真土～西真土	道路新設(4車線)	整備
12	(仮称)ツインシティ橋	平塚市大神～寒川町倉見	橋りょう新設	整備
13	県道701号(大山秦野)	秦野市寺山	現道拡幅(2車線)	供用
14	(都)曾屋鶴巻線	秦野市鶴巻南～鶴巻北	現道拡幅(2車線)	供用
15	県道64号(伊勢原津久井)	伊勢原市日向	現道拡幅(2車線)	供用
16	県道611号(大山板戸)	伊勢原市子易～三ノ宮(大山バイパス)	道路新設(2車線)	供用

	路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
17	(都)腰越大船線	鎌倉市台～小袋谷(大船立体)	鉄道立体交差	供用
18	(都)長谷常盤線	鎌倉市長谷	道路新設(2車線)	整備
19	(都)横浜鎌倉線	鎌倉市岩瀬	現道拡幅(2車線)	供用
20	(都)横浜藤沢線	藤沢市川名～片瀬	道路新設(4車線)	整備
21	(仮称)湘南台寒川線	藤沢市宮原～寒川町宮山	道路新設(4車線)	整備
22	国道135号	小田原市石橋	現道拡幅(2車線)	整備
23	県道709号(中井羽根尾)	小田原市羽根尾～前川(羽根尾バイパス)	道路新設(2車線)	整備
24	県道711号(小田原松田)	小田原市桑原～鬼柳	道路新設(4車線)	供用
25	県道711号(小田原松田)	小田原市飯泉	現道拡幅(2車線)	整備
26	(都)穴部国府津線	小田原市府川～蓮正寺(狩川橋、飯田岡立体)	鉄道立体交差	整備
27	(都)小田原山北線外1	小田原市久野～穴部	道路新設(2車線)	供用
28	県道42号(藤沢座間厚木)	厚木市三田～下荻野	道路新設(4車線)	整備
29	県道601号(酒井金田)	厚木市金田	現道拡幅(2車線)	整備
30	県道64号(伊勢原津久井)	清川村煤ヶ谷(古在家バイパス北側)	道路新設(2車線)	供用
31	県道64号(伊勢原津久井)	清川村煤ヶ谷(古在家バイパス南側)	道路新設(2車線)	供用
32	(都)相模原二ツ塚線	座間市相模が丘～大和市中央林間西	現道拡幅(2車線)	供用
33	(都)丸子中山茅ヶ崎線	大和市上和田	現道拡幅(4車線)	供用
34	県道22号(横浜伊勢原)	海老名市本郷～門沢橋	現道拡幅(4車線)	整備
35	県道46号(相模原茅ヶ崎)	海老名市上郷～河原口(上郷立体)	鉄道立体交差	整備
36	県道78号(御殿場大井)	南足柄市矢倉沢	現道拡幅(2車線)	供用
37	南足柄市と箱根町を連絡する道路	南足柄市矢倉沢～箱根町仙石原	道路新設	供用
38	県道708号(秦野大井)	大井町篠窪(篠窪バイパス)	道路新設(2車線)	供用
39	(都)金子開成和田河原線	大井町金子～金手(金子立体)	鉄道立体交差	整備
40	県道74号(小田原山北)	山北町岸	現道拡幅(2車線)	供用
41	(都)山北開成小田原線	開成町牛島	道路新設(2車線)	供用

供用：計画期間内に供用を図る箇所  
 整備：計画期間内に整備を推進する箇所

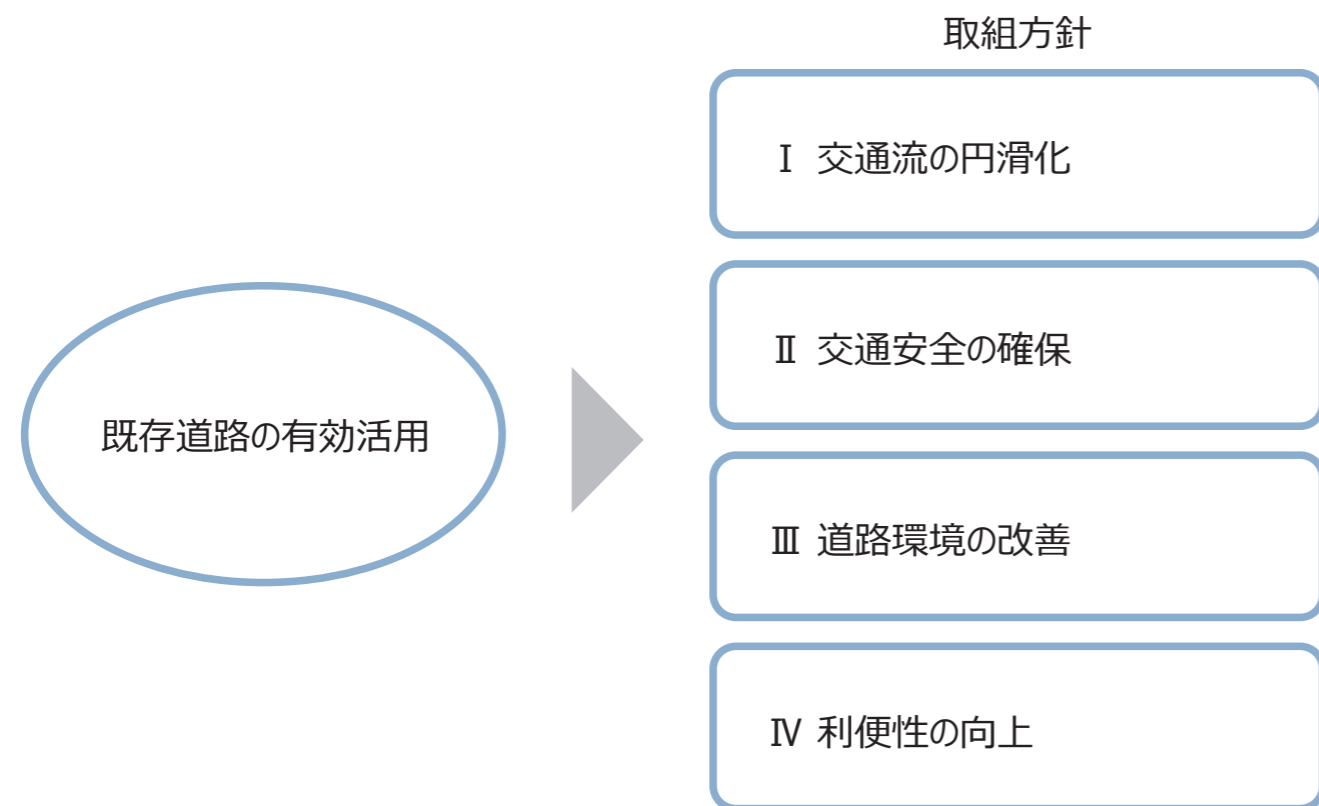
## 事業化検討箇所(12箇所)

	路線・箇所名	箇所(区間)	工種
1	(都)湘南新道	平塚市西真土～中原	道路新設(4車線)
2	(都)藤沢厚木線	藤沢市辻堂元町～羽鳥	道路新設(4車線)
3	(都)横浜藤沢線	藤沢市片瀬～片瀬海岸	道路新設(4車線)
4	(都)酒匂永塚線	小田原市鴨宮～下堀	道路新設(2車線)
5	(都)旭町松枝町線	厚木市寿町～松枝	現道拡幅(2車線)
6	県道22号(横浜伊勢原)	海老名市門沢橋～厚木市戸田(戸沢橋)	橋りょう新設
7	県道22号(横浜伊勢原)	海老名市門沢橋～厚木市戸田	現道拡幅(4車線)
8	(都)社家岡田線	海老名市社家～厚木市岡田(相模新橋)	橋りょう新設
9	県道45号(丸子中山茅ヶ崎)	大和市福田(桜ヶ丘立体)	鉄道立体交差
10	県道22号(横浜伊勢原)	海老名市門沢橋(門沢立体)	鉄道立体交差
11	(都)座間南林間線	座間市座間～入谷	道路新設(2車線)
12	(都)広野大塚・寺尾上土棚線	綾瀬市寺尾台～座間市東原(さがみ野立体)	道路新設(4車線)

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。橋りょう名称などには仮称を含みます。  
 ※ (都)とは都市計画道路のことです。

## ●道路活用計画の取組方針

道路をより使いやすくするため、既存道路を有効活用する4つの取組みを進めます。



## ●施策体系

I 交通流の円滑化	① 交通のボトルネックの解消
	② 通行可能車両の大型化への対応
II 交通安全の確保	① 歩行者・自転車の安全確保
	② 交通事故防止対策の推進
III 道路環境の改善	① 省エネルギー化の推進
	② 環境への影響の軽減
IV 利便性の向上	① 道路をより使いやすくする取組みの推進

## ●具体的な取組み

### I 交通流の円滑化

#### ① 交通のボトルネックの解消

幹線道路ネットワーク全体の機能や利便性を向上させるため、自動車専用道路の渋滞対策、交差点の改良、橋りょうの新設・架替、鉄道等との立体交差化、狭隘箇所<sup>きょうがい</sup>の解消を進めることにより、交通のボトルネックの解消に取り組みます。

#### ●自動車専用道路の渋滞対策

局所的な容量不足等により生じる渋滞箇所を改良するなどの対策を促進します。

- 東名高速道路（大和トンネル付近）
- 中央自動車道（小仏トンネル付近）
- 横浜新道 など



東名高速道路（大和トンネル付近）



中央自動車道（小仏トンネル付近）

#### ●交差点の改良

交差点の改良により、交通流の円滑化を進めます。

- 県道26号（横須賀三崎）（初声小学校入口交差点）
- 県道23号（原宿六ツ浦）（鎌倉女子大前交差点）
- 国道134号（鎌倉高校駅前交差点）
- 県道54号（相模原愛川）（高田橋際交差点） など

施工前



交差点の改良

施工後



## ● 橋りょうの新設・架替(鉄道等との立体交差を含む)

河川に架かる橋りょうの整備や鉄道等との立体交差化を進めます。

- (都)腰越大船線(大船立体)  
 県道54号(相模原愛川)(馬渡橋)  
 県道60号(厚木清川)(御門橋) など



橋りょうの新設



鉄道との立体交差化

※ 橋りょうの新設・架替、鉄道等との立体交差化の取組み箇所の一部は、道路整備計画の整備箇所の再掲です。

## ● 狭隘箇所の解消

道路幅員が狭く通行の支障となっている箇所や、地形等の制約により見通しが悪く視距が不足する箇所の拡幅などにより、狭隘箇所の解消に取り組みます。

- 県道215号(上宮田金田三崎港)  
 県道76号(山北藤野)  
 県道739号(真鶴半島公園) など



狭隘箇所の解消

## ② 通行可能車両の大型化への対応

県土構造の骨格となる「さがみ縦貫道路」が開通し、今後、「新東名高速道路」などの開通を見据え、産業活動に伴う物流機能の強化を図るため、インターチェンジにアクセスする道路などについて、最大25tまでの車両が許可なく通行することができる道路(重さ指定道路)に指定できるように、橋りょうの補強を計画的に進めます。

## Ⅱ 交通安全の確保

### ① 歩行者・自転車の安全確保

#### ● 歩道の整備

高齢者や障がい者など、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加することができる社会基盤の整備として、幅の広い歩道や段差のない歩道の整備を進めます。

- 国道134号  
 県道63号(相模原大磯)  
 県道72号(松田国府津)  
 県道75号(湯河原箱根仙石原) など

施工前



幅の広い歩道の整備

施工後



#### ● 自転車道の整備

自転車道の整備により、自転車利用者の安全・安心の確保を図ります。

- さがみグリーンライン自転車道  
 (海老名市河原口～寒川町一之宮)

■ 実施計画(2016～2025年度)

自転車道の整備
10 km



自転車道の整備

### ② 交通事故防止対策の推進

交通管理者と連携し、ドットライン※を設置するなど交通事故の防止対策を進めます。

※ドットライン：車線の内側に太い点線を設置して車線を狭く見せることにより、ドライバーが車の速度を無意識に下げようとする対策です。



交通事故防止対策



## Ⅲ 道路環境の改善

### ① 省エネルギー化の推進

#### ● LED照明灯への転換

県が管理する道路照明灯について、省エネルギー化や環境負荷の低減に資するLED道路照明灯への転換を進めます。転換にあたっては、既設水銀灯や老朽化したナトリウム灯の更新にあわせて行っていきます。

### ② 環境への影響の軽減

#### ● 歩道の透水性舗装の整備推進

地下水涵養<sup>かんよう</sup>、街路樹の育成環境改善、道路排水の流出軽減など、路面に降った雨水を地中に浸透させる機能を持つ透水性舗装を進めます。

#### ● 街路樹の整備推進

主に都市部における良好な公共空間の形成、沿道における良好な生活環境を確保するため、街路樹の整備を進めます。

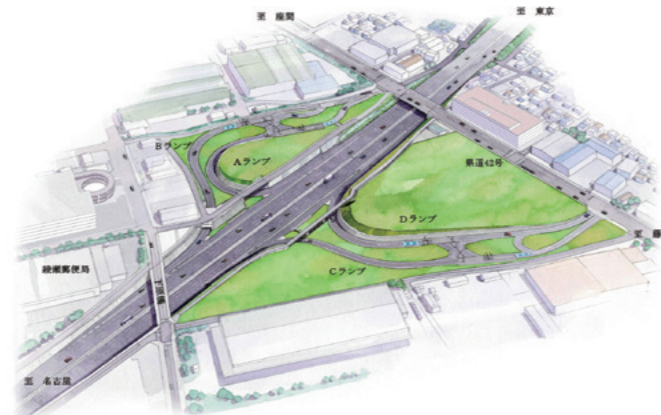
## Ⅳ 利便性の向上

### ① 道路をより使いやすくする取組みの推進

スマートインターチェンジ、道の駅、分かりやすい道路案内標識の整備など、道路をより使いやすくする取組みを進めることにより、地域の活性化を図ります。

#### ● スマートインターチェンジの整備

地域の玄関口となり活性化を促すため、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ整備を推進するとともに、市町が進めるスマートインターチェンジの整備を促進します。



(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ 完成予想図

#### ■ 取組み箇所

名称(仮称)	自動車専用道路名	接続道路
綾瀬スマート IC	東名高速道路	県道42号(藤沢座間厚木)
厚木PAスマート IC	さがみ縦貫道路	市道
山北スマート IC	新東名高速道路	町道
秦野SAスマート IC	新東名高速道路	市道
横須賀PAスマート IC	横浜横須賀道路	市道

### ● 道の駅の整備促進

道の駅<sup>※</sup>の設置・運営に取り組む市町村を支援し、整備を促進します。

● (仮称)サザン茅ヶ崎(茅ヶ崎市) など

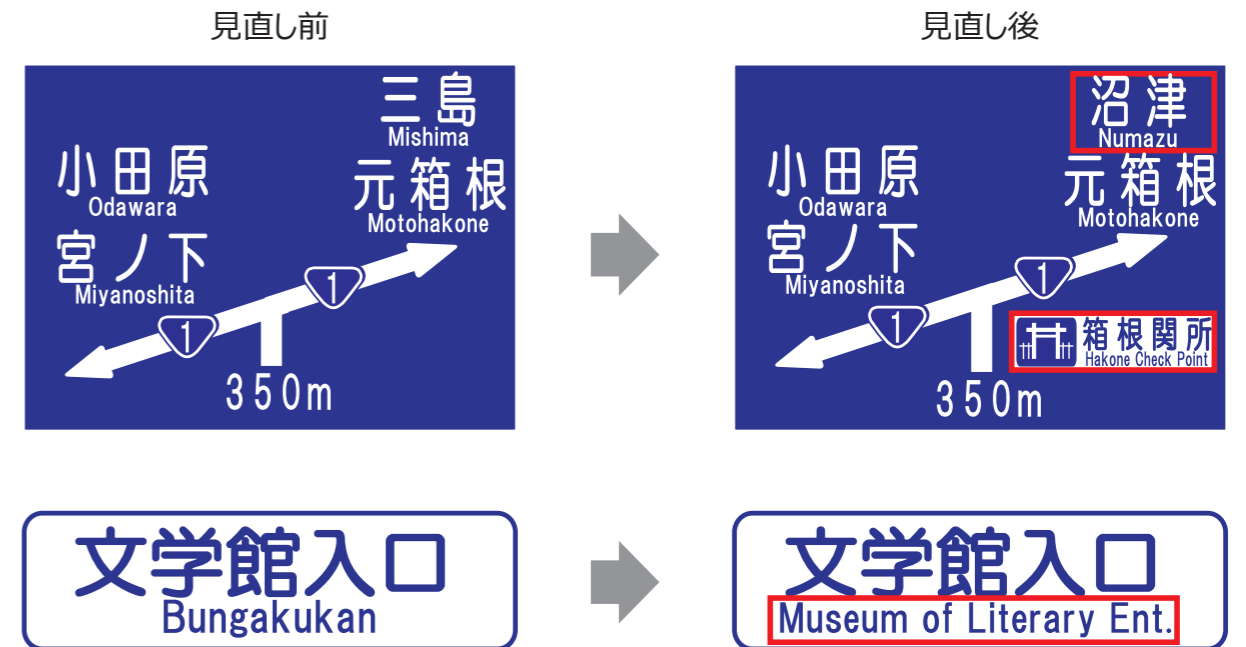
※「道の駅」は、安全で快適な道路交通環境を提供することにより、道路利用者の交通安全に寄与するとともに、地域経済・福祉・観光・防災などの多様な機能を備え、地域振興や地域課題の解決を期待できます。



道の駅「清川」

### ● 分かりやすい道路案内標識の整備推進

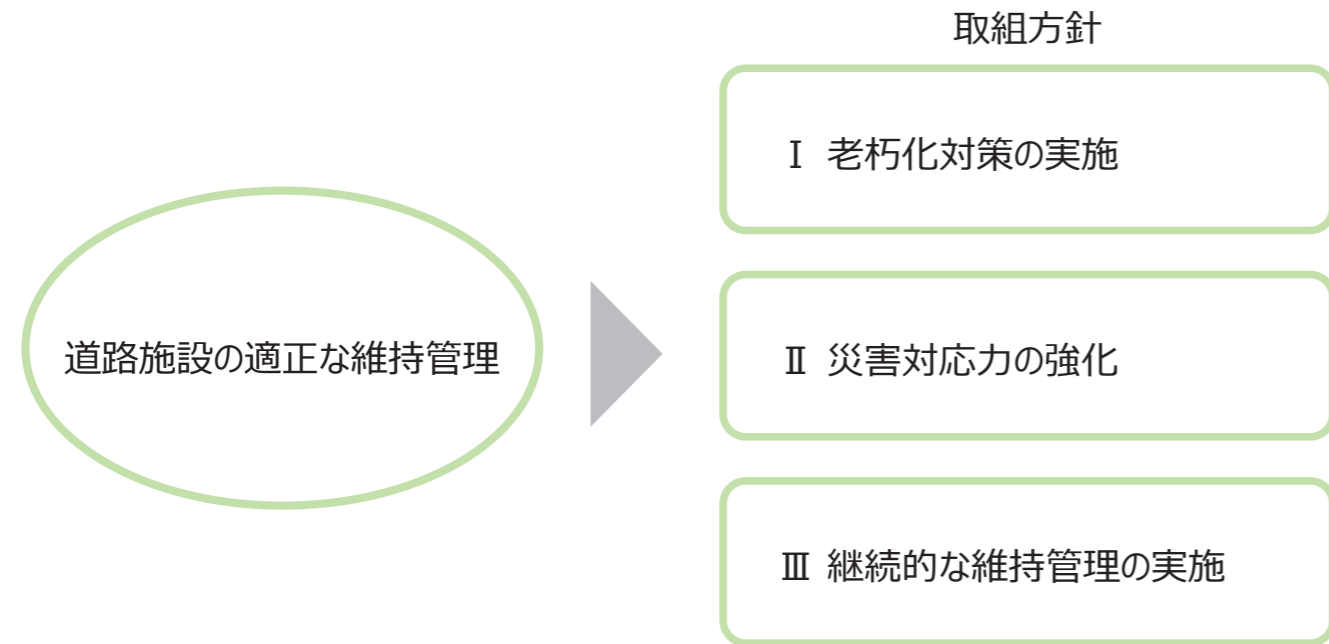
県内の自動車専用道路をはじめとした道路網ができており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などにより、来訪者の増加が見込まれるため、国、市町村等と連携し、広域的な案内表記の確認・見直しや観光地表記など、道路利用者にとって分かりやすい道路案内標識の整備を進めます。



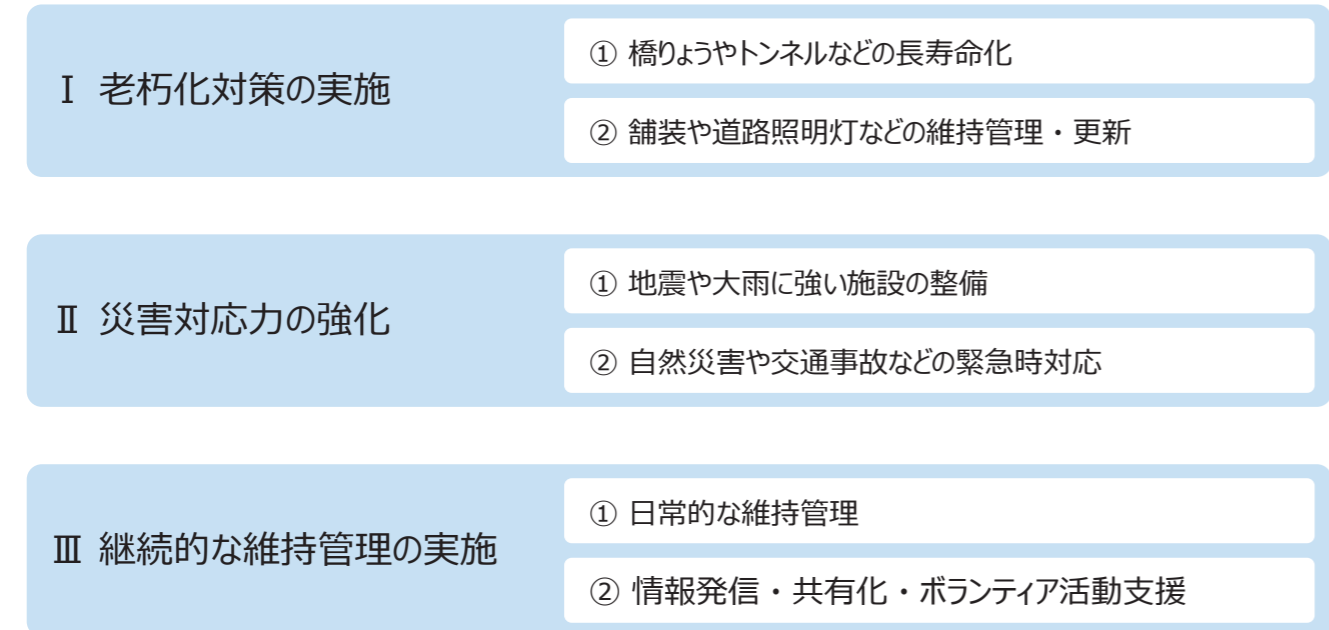
道路案内標識の改善イメージ

## ●道路維持管理計画の取組方針

常に県民の視点に立ち、安全・安心な道路環境を確保し、厳しい財政状況の下、中長期的な視点で、効率的かつ効果的に維持管理することにより、全ての県民の財産である道路を次世代に確実に引き継ぐため、道路施設を適正に維持管理する3つの取組みを進めます。



## ●施策体系



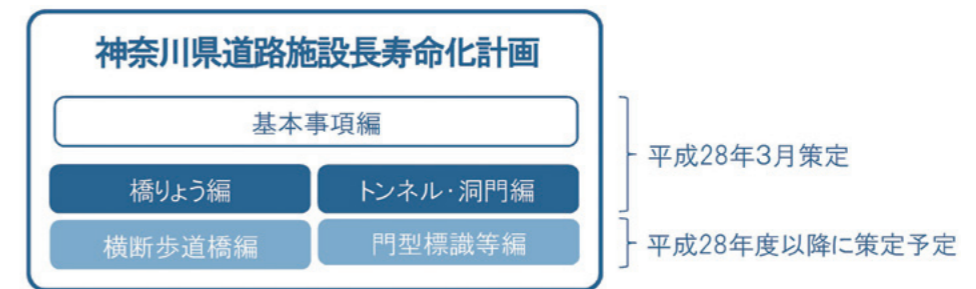
## ●具体的な取組み

### I 老朽化対策の実施

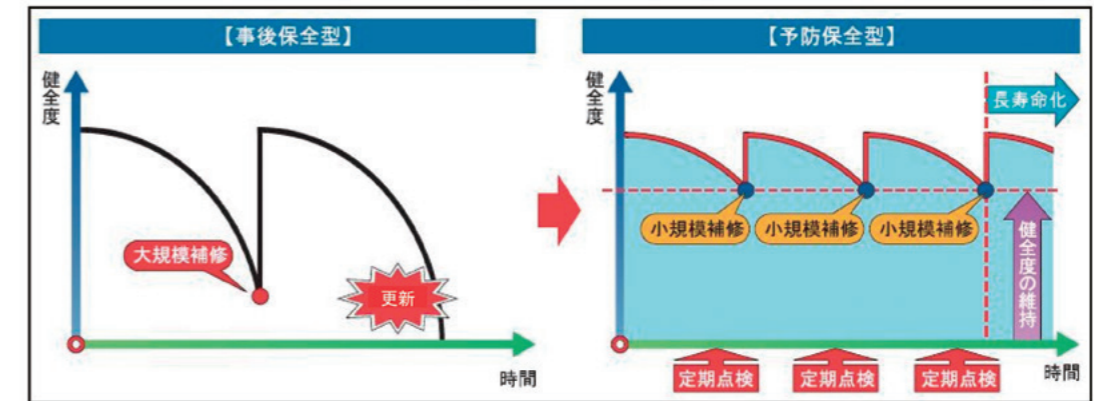
#### ① 橋りょうやトンネルなどの長寿命化

橋りょうやトンネルなどの道路施設については、「神奈川県道路施設長寿命化計画」を策定し、予防保全型の維持管理を基本としたメンテナンスサイクルによる長寿命化を図り、老朽化に起因する事故を未然に防いで道路利用者の安全・安心を確保するとともに、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減及び平準化を目指します。

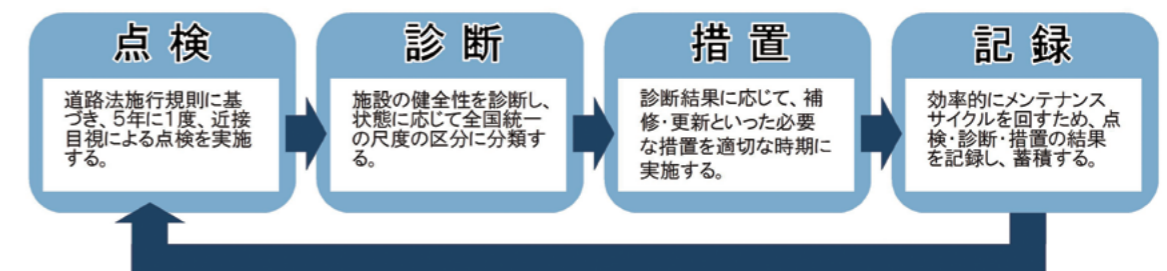
※ 橋りょうは、これまで「神奈川県橋りょう長寿命化修繕計画(平成22年3月策定)」に基づく維持管理を実施



#### ■ 予防保全型の維持管理



#### ■ 道路施設のメンテナンスサイクル



## ■点検の状況



橋りょう



トンネル

## ■措置(補修)の状況

施工前



橋りょうの補修例(鋼桁の塗替え塗装)



塗替え塗装

施工後



トンネルの補修例(炭素繊維シート張り)



トンネルの補修例(ライナープレートの設置)

## ② 舗装や道路照明灯などの維持管理・更新

舗装、道路照明灯、街路樹などの道路施設の維持管理は、定期的に点検を行いつつ、必要に応じた修繕・更新などの措置を行い、健全な状態を保ちます。

施工前



舗装の打換えの一例



施工後



施工前



道路照明灯の更新例



施工後



## ●維持管理・更新に係る新技術の活用

近年、ロボットを活用した点検など、維持管理・更新に係る新技術の開発・導入が進められています。

これらの新技術のうち、活用効果が高いと評価されたものについては、法改正の状況等を見ながら、当該技術の活用について検討していきます。

## Ⅱ 災害対応力の強化

### ① 地震や大雨に強い施設の整備

橋りょうの耐震補強、土砂崩落危険箇所の整備、無電柱化の推進により、大規模災害時における通行支障区間を解消し、迅速な救命救急活動や復旧支援活動を支えます。

#### ● 橋りょうの耐震補強

阪神淡路大震災を踏まえ、大地震の際、大きな被害を受けるおそれのある橋りょうについては、既に補強を完了しました。

現在は、大きな被害を受けるおそれは少ないものの、局部的な損傷が発生する可能性のある橋りょうについて対策を実施し、県管理道路の更なる災害対応力の強化を進めています。



橋りょうの耐震補強の実施

■ 実施計画(2016～2025年度)

橋りょうの耐震補強
67箇所

#### ● 土砂崩落対策箇所の整備

落石や土砂崩落への対応については、定期点検を行い、対策が必要な箇所については引き続き整備するとともに、土砂崩落により交通が途絶し、孤立化する可能性のある地域の道路についても対策を進めます。

ただし、台風等の集中豪雨により被災した場合や、変状等が確認され緊急に対応を行う必要が生じた場合などには、最優先で対応します。



土砂崩落対策箇所の整備

■ 実施計画(2016～2025年度)

土砂崩落対策箇所の整備
56箇所

#### ● 無電柱化の推進

無電柱化\*をすることにより、地震時に倒壊して道路を塞ぐおそれのある電柱や電線が無くなることで、災害時の緊急輸送を担う道路が確保されます。また、歩行者や自転車の通行の支障となる電柱が無くなり、車椅子の方なども通行しやすくなるなど、歩道のバリアフリー化が図られます。さらに、まちなみ景観が向上するなど、良好な都市景観の形成に寄与します。

本県では「災害時の緊急輸送を確保する区間」、「交通安全を図る区間」、「景観形成・観光振興に資する区間」を優先して、無電柱化を進めています。



無電柱化の推進

■ 実施計画(2016～2025年度)

無電柱化の推進
5km

\*無電柱化：道路の地下空間を活用して電力線や通信線などを収容する電線共同溝の整備や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより、道路から電柱をなくす取組みです。

## ② 自然災害や交通事故などの緊急時対応

### ● 道路管理ステーション

県管理道路の安全で円滑、快適な道路交通環境を確保するため、長大トンネルの監視や平日の夜間及び休日における交通事故処理等に迅速に対応できるように、24時間365日の監視体制を整備し、警察・消防署からの緊急対応要請等の処理、道路管理に資する道路情報の効率的・集中的な監視、連絡等を行っています。



道路管理ステーション

### ● 道路の通行規制

山間部や沿岸部など、雨量が一定の基準を超えた場合や道路の通行が危険であると認められた場合、道路利用者の安全を確保するため通行規制を実施しています。

### ● 道路パトロール(異常時パトロール)の実施

大雨・台風・強風・波浪・大雪などの異常気象時や、震度4以上の地震等が発生した場合、敏速かつ適切な措置をとるため、道路のパトロールを実施しています。

### ● 凍雪害対策

冬期における道路を、適切な管理のもとに安全かつ円滑な交通を確保し、県民生活の安全に努めています。

箱根などの山間部では、積雪感知器やライブカメラによる状況把握や、バス会社の協力を得て、除雪車・凍結防止剤散布車の対応や道路利用者への道路交通情報の提供などを行っています。



除雪状況

### ● 津波対策

東日本大震災を踏まえ、津波から県民のいのちを守るため、津波による被害のおそれのあるエリア内及びその周辺の道路に道路情報板を設置し、警察との連携のもと、大津波警報などの情報を道路利用者へいち早く提供しています。



道路情報板

### ● 緊急指定業者との連携強化

地震や風水害などの災害に備えて、県内の建設業団体と、災害時の応急活動に関する協定を締結しており、災害時に連携して、迅速かつ的確な対応を図っています。また、衛星電話の配備などによる災害時の情報収集・伝達体制の充実強化を図っています。

## Ⅲ 継続的な維持管理の実施

### ① 日常的な維持管理

#### ● 道路パトロール(平常時)

道路や橋・トンネルを各路線において週2回以上パトロールを行っており、施設の損傷箇所等の早期発見に努めています。



道路パトロール車

#### ● 定期パトロール(夜間パトロール・施設点検パトロール)

夜間の道路照明灯や工事保安設備の点検を3箇月に1回以上パトロールを行い、道路照明灯の不点灯箇所の発見などに努めています。

また、歩道路面、擁壁や排水施設などの道路施設の点検を1年に1回以上、徒歩により行い、施設の損傷箇所の発見に努めています。

#### ● 道路施設の維持管理

道路施設を常時良好な状態に保つため、道路パトロールや県民の皆様からの情報提供により損傷等が発見された舗装や側溝、ガードレールなどは、道路監視員※や地元建設業者により、速やかな維持・補修に努めています。



側溝清掃



剪定



路面補修

※道路監視員：道路監視員は、管内の道路を日々巡回し、草刈り、舗装面の穴埋め、落下物の回収、除雪など早急に対応する県職員です。小規模な損傷箇所の維持・補修を行っています。

#### ● 路面下空洞調査

道路陥没を未然に防ぎ、安全な交通を確保するため、路面下空洞探査車を用いてレーダー波により空洞の有無を調査し、速やかな対策工事を実施しています。

## ② 情報発信・共有化・ボランティア活動支援

道路に関する情報を広報やホームページを通して、発信・共有を進めるとともに、県民と行政がともに活動しやすい環境とするため、ボランティア活動などの支援・推進を図ります。

### ● 情報発信・共有化の推進

広報誌、ホームページなどにより、ボランティア活動等の情報の発信及び共有を図ります。

- イベント、支援制度の情報
- 活動内容に関する情報 など

### ● ボランティア活動などの支援・推進

県で保険に加入するなど活動を支援・推進し、県民の皆様とともに活動できる環境をつくります。

#### ○ きれいな道づくり活動

誰もが気軽に参加できる県主催のイベントとして、毎年、県内各地で道路の清掃を行います。



活動状況



#### ○ かながわアダプトプログラム

各種団体が行政と連携し、県管理道路の特定区間の「里親」として、定期的に道路の清掃などを行います。

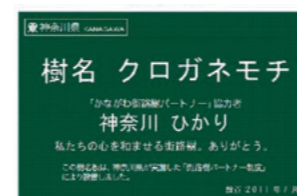
#### ○ 道守サポーターズ

簡単な手続きにより、活動の場所と内容を事前に登録し、各自のペースで安心して道路の清掃などを行います。

## ○ かながわ街路樹パートナー制度

県管理道路の街路樹を守り育てるための寄附(募金)を頂き、県民の皆様が街路樹への愛着を持っていただけるよう、募集した街路樹には、協力者(寄附者)のお名前やメッセージなどを書き込んだ「樹名板」または「表示板」を設置するとともに、適切な維持管理に努めています。

樹名板



県道78号(御殿場大井)

表示板



東京2020オリンピック・パラリンピックの開催効果を県内に波及させるため、自動車専用道路やインターチェンジ・観光地などにアクセスする道路の整備を重点的に進めます。



# 10年後期待される効果及び計画の具体化が望まれる自動車専用道路

## ◇県全域（自動車専用道路ネットワーク）



### ◇10年後期待される効果

#### ● 完成が見込まれる主な道路

- ① 新東名高速道路 海老名南JCT～県境
- ② 横浜湘南道路(首都圏中央連絡自動車道) 栄IC・JCT～藤沢IC
- ③ 高速横浜環状南線(首都圏中央連絡自動車道) 釜利谷JCT～戸塚IC
- ④ 高速横浜環状北線 港北JCT～生麦JCT
- ⑤ 高速横浜環状北西線 横浜青葉IC・JCT～港北JCT
- ◎ スマートインターチェンジ(綾瀬、横須賀PA、厚木PA、秦野SA、山北)

#### ● 道路整備により期待される効果

##### 広域的な移動性の向上

- 新東名高速道路の整備により、東名高速道路とダブルネットワークが形成され、リダンダンシーの確保、災害時の救援・救護活動及び早期復旧に寄与することが期待されます。
- 高速横浜環状南線、横浜湘南道路の整備により、広域的な移動性が向上します。  
(例) 中央自動車道(八王子JCT)から三崎漁港へのアクセス時間  
整備前 約95分(保土ヶ谷バイパス、国道16号利用)  
整備後 約70分 ⇒ 約25分短縮
- 高速横浜環状北線・北西線の整備により、横浜港と東名高速道路とのアクセスが強化されます。  
(例) 横浜港(大黒JCT)から東名高速道路へのアクセス時間  
整備前 約30分(保土ヶ谷バイパス利用)  
整備後 約20分
- 県内5箇所のスマートインターチェンジが設置されることにより、高速道路がより利用しやすくなり、物流の効率化、観光地へのアクセス向上、緊急医療施設への時間短縮など、様々な効果が期待されます。

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。  
※ スマートIC名は仮称です。

### ◇計画の具体化が望まれる

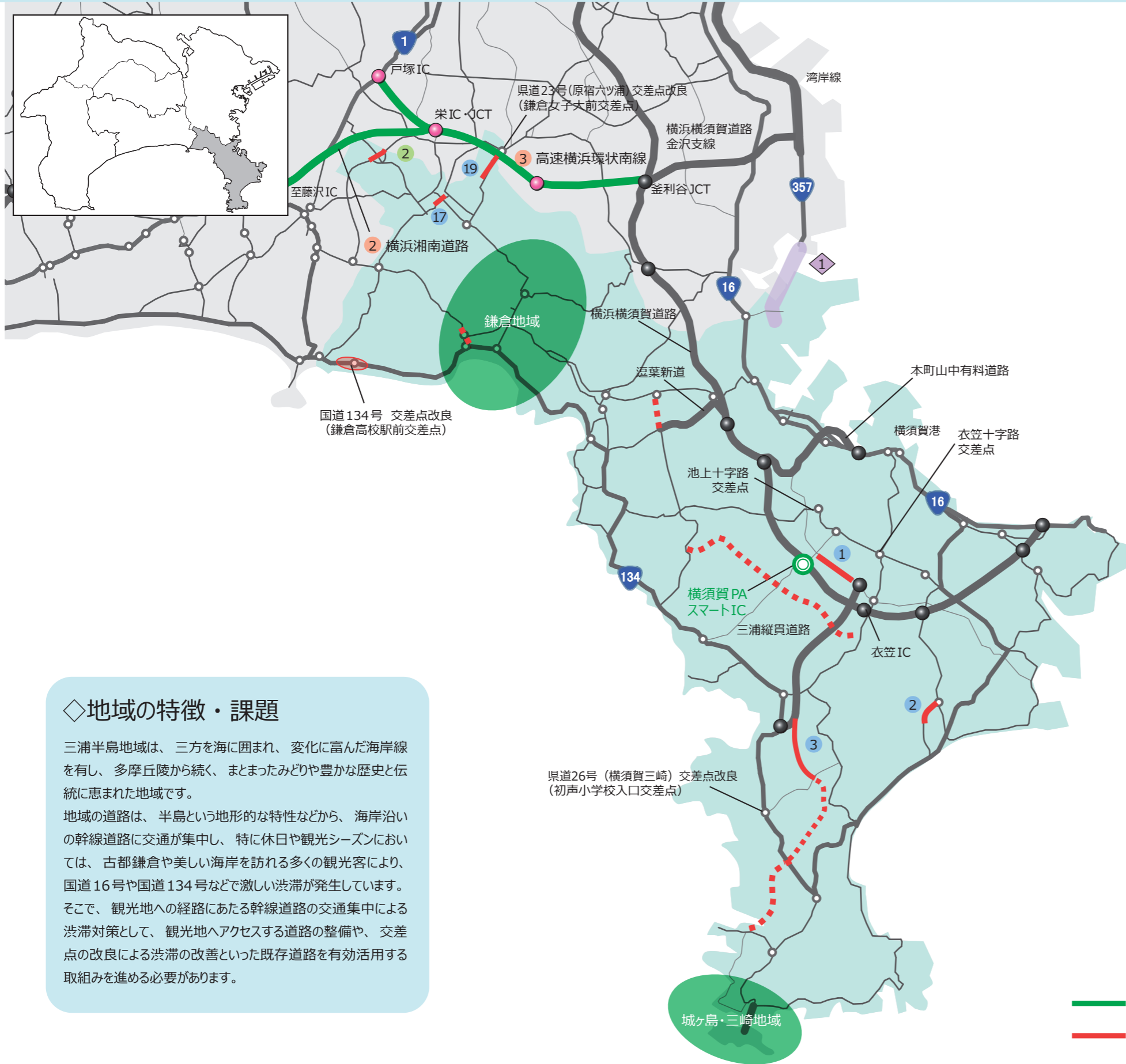
#### 自動車専用道路

- 新東名高速道路(海老名南JCT以東)
- 横浜環状道路西側区間
- 川崎縦貫道路Ⅱ期
- 第三京浜道路(東京外かく環状道路との接続)



# 10年後期待される効果及び将来に向けて検討が必要な道路

## ◇三浦半島地域圏（横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域、及びその周辺地域）



### ◇10年後期待される効果

#### ●完成が見込まれる主な道路

- ② 横浜湘南道路 栄IC・JCT～藤沢IC
- ③ 高速横浜環状南線 釜利谷JCT～戸塚IC
- ② (都) 横浜藤沢線 鎌倉市関谷
- ① (都) 久里浜田浦線 横須賀市衣笠町～平作
- ② (都) 安浦下浦線 横須賀市長沢
- ③ 三浦縦貫道路 横須賀市林～三浦市初声町高円坊
- ①⑦ (都) 腰越大船線 鎌倉市台～小袋谷(大船立体)
- ①⑨ (都) 横浜鎌倉線 鎌倉市岩瀬
- 横須賀PAスマートIC

#### ●道路整備により期待される効果

- 県内拠点間の移動性の向上
  - ・三浦縦貫道路の整備により城ヶ島・三崎地域へのアクセス性が向上します。
  - (例) 衣笠ICから三崎漁港へのアクセス時間  
整備前 28分 整備後 22分 ⇒ 6分短縮
- 交通渋滞の緩和
  - ・池上十字路交差点、衣笠十字路交差点、鎌倉高校駅前交差点、鎌倉女子大前交差点、初声小学校入口交差点の渋滞緩和が期待されます。

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。  
 ※ スマートIC名は仮称です。  
 ※ (都)とは都市計画道路のことです。

### ◇将来に向けて検討が必要な道路※

- ◇ 国道16号の渋滞緩和に資する道路
  - ・国道357号の延伸等

※ 地域のまちづくりの進展や、今後事業化する自動車専用道路の整備などにあわせて、計画の熟度を高めていくべき重要な箇所

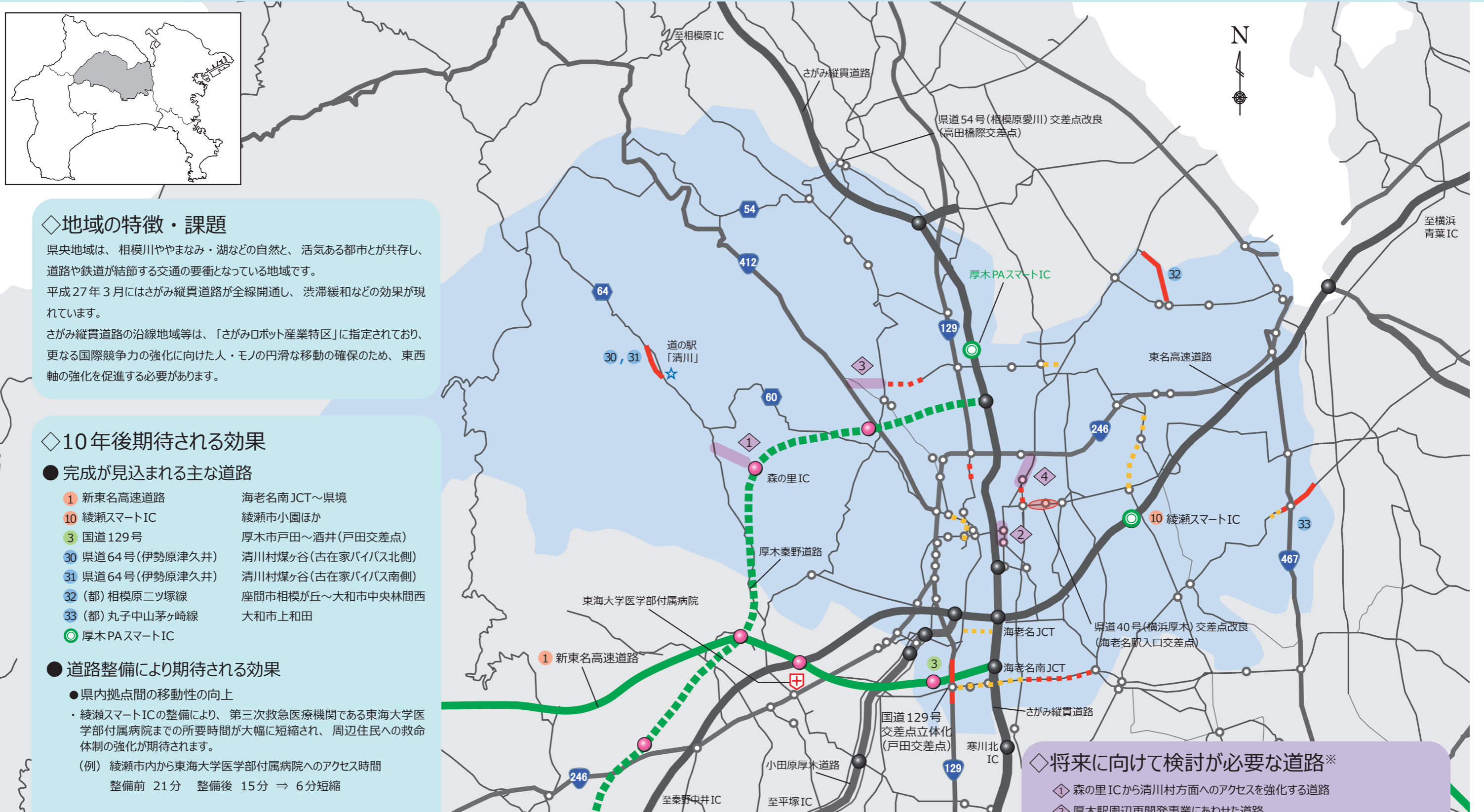
### ◇地域の特徴・課題

三浦半島地域は、三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域です。  
 地域の道路は、半島という地形的な特性などから、海岸沿いの幹線道路に交通が集中し、特に休日や観光シーズンにおいては、古都鎌倉や美しい海岸を訪れる多くの観光客により、国道16号や国道134号などで激しい渋滞が発生しています。  
 そこで、観光地への経路にあたる幹線道路の交通集中による渋滞対策として、観光地へアクセスする道路の整備や、交差点の改良による渋滞の改善といった既存道路を有効活用する取組みを進める必要があります。

- 自動車専用道路(供用)
- 整備推進箇所(供用)
- ⋯ 整備推進箇所(整備)
- 観光の核  
● 新たな観光の核
- 主要渋滞箇所(平成24年度特定結果)
- 将来に向けて検討が必要な道路

# 10年後期待される効果及び将来に向けて検討が必要な道路

## ◇県央地域圏（厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川町域、清川村域、及びその周辺地域）



### ◇地域の特徴・課題

県央地域は、相模川ややまなみ・湖などの自然と、活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝となっている地域です。  
 平成27年3月にはさがみ縦貫道路が全線開通し、渋滞緩和などの効果が現れています。  
 さがみ縦貫道路の沿線地域等は、「さがみロボット産業特区」に指定されており、更なる国際競争力の強化に向けた人・モノの円滑な移動の確保のため、東西軸の強化を促進する必要があります。

### ◇10年後期待される効果

#### ●完成が見込まれる主な道路

- ① 新東名高速道路 海老名南JCT～県境
- ⑩ 綾瀬スマートIC 綾瀬市小園ほか
- ③ 国道129号 厚木市戸田～酒井(戸田交差点)
- ③⑩ 県道64号(伊勢原津久井) 清川村煤ヶ谷(古在家バイパス北側)
- ③⑩ 県道64号(伊勢原津久井) 清川村煤ヶ谷(古在家バイパス南側)
- ③② (都)相模原二ツ塚線 座間市相模が丘～大和市中央林間西
- ③③ (都)丸子中山茅ヶ崎線 大和市上和田
- ◎ 厚木PAスマートIC

#### ●道路整備により期待される効果

##### ●県内拠点間の移動性の向上

・綾瀬スマートICの整備により、第三次救急医療機関である東海大学医学部付属病院までの所要時間が大幅に短縮され、周辺住民への救命体制の強化が期待されます。

(例) 綾瀬市内から東海大学医学部付属病院へのアクセス時間  
 整備前 21分 整備後 15分 ⇒ 6分短縮

##### ●交通渋滞の緩和

・戸田交差点、海老名駅入口交差点、高田橋際交差点の渋滞緩和が期待されます。

- 主要渋滞箇所（平成24年度特定結果）
- ★ 道の駅
- 将来に向けて検討が必要な道路
- 自動車専用道路(供用)
- - - 自動車専用道路(整備)
- 整備推進箇所(供用)
- - - 整備推進箇所(整備)
- 事業化検討箇所

### ◇将来に向けて検討が必要な道路※

- ① 森の里ICから清川村方面へのアクセスを強化する道路
- ② 厚木駅周辺再開発事業にあわせた道路  
 ・(都)河原口中新田線 ・(都)東京沼津線
- ③ 市街地の環状機能を強化する道路  
 ・(都)座間荻野線
- ④ 海老名駅周辺の渋滞緩和に資する道路  
 ・(都)下今泉門沢橋線

※地域のまちづくりの進展や、今後事業化する自動車専用道路の整備などにあわせて、計画の熟度を高めていくべき重要な箇所

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。  
 ※ スマートIC名は仮称です。  
 ※ (都)とは都市計画道路のことです。

# 10年後期待される効果及び将来に向けて検討が必要な道路

## ◇湘南地域圏（平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域、及びその周辺地域）



**◇地域の特徴・課題**

湘南地域は、湘南のなごさや相模川、丹沢のやまなみの遠景などの自然資源や相模湾沿岸に広がる旧別荘などの歴史・文化的資源に恵まれた地域です。

新東名高速道路をはじめとする新たな自動車専用道路の整備や、全国との交流・連携の新たな窓口となる「東海道新幹線新駅」の設置など、今後、広域的な交通利便性のますますの向上が期待されます。

今後も、自動車専用道路網の概成にあわせた都市機能の向上や、産業拠点の整備・再生、環境と共生し豊かで活力にあふれた地域づくりをめざして、引き続き、幹線道路ネットワークの整備を進める必要があります。

### ◇10年後期待される効果

- 完成が見込まれる主な道路
- ① 新東名高速道路
  - ② 横浜湘南道路
  - ① 県道603号(上粕屋厚木)
  - ⑨ 県道63号(相模原大磯)
  - ⑩ 県道63号(相模原大磯)
  - ⑬ 県道701号(大山秦野)
  - ⑭ (都) 曽屋鶴巻線
  - ⑮ 県道64号(伊勢原津久井)
  - ⑯ 県道611号(大山板戸)
  - ◎ 秦野SAスマートIC

- 道路整備により期待される効果
- 県内拠点間の移動性の向上
    - ・伊勢原北IC、大山バイパス及び県道603号(上粕屋厚木)の整備により、高速道路から新たな観光の核である大山地域へのアクセス性が向上します。
    - (例) 高速道路から大山地域へのアクセス時間
      - 整備前 20分(厚木ICから) 34分(秦野中井ICから)
      - 整備後 7分(伊勢原北ICから)
  - 交通渋滞の緩和
    - ・吾妻橋交差点の渋滞緩和が期待されます。

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。

※ スマートIC名は仮称です。

※ (都)とは都市計画道路のことです。

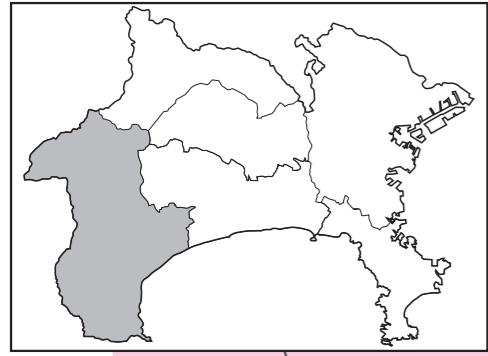
- 自動車専用道路(供用)
- - - 自動車専用道路(整備)
- 整備推進箇所(供用)
- - - 整備推進箇所(整備)
- 事業化検討箇所
- 新たな観光の核
- 主要渋滞箇所(平成24年度特定結果)
- ★ 道の駅
- 将来に向けて検討が必要な道路

### ◇将来に向けて検討が必要な道路※

- ① ツインシティへのアクセスを強化する道路
    - ・(都) 石田小稲葉線
    - ・(都) 東浅間大島線
    - ・伊勢原と大神を結ぶ道路
  - ② 厚木秦野道路渋沢ICへのアクセス道路
    - ・(都) 渋沢小原線
  - ③ 秦野中井ICへのアクセスを強化する道路
    - ・県道62号(平塚秦野)からアクセスする道路
    - ・県道77号(平塚松田)からアクセスする道路
  - ④ 国道1号の渋滞緩和に資する道路
    - ・(都) 新国道線
  - ⑤ 大山と秦野を結ぶ観光交流の促進に資する道路
    - ・県道701号(大山秦野)
  - ⑥ 湘南地域における東西方向の連携強化に資する道路
    - ・(都) 湘南新道の延伸
- ※ 地域のまちづくりの進展や、今後事業化する自動車専用道路の整備などにあわせて、計画の熟度を高めていくべき重要な箇所

# 10年後期待される効果及び将来に向けて検討が必要な道路

## ◇県西地域圏（小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域、及びその周辺地域）



### ◇地域の特徴・課題

県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域です。  
 新東名高速道路や南足柄市と箱根町を連絡する道路の整備により、多くの人々が訪れ、観光振興をはじめとする地域の活性化が期待されます。  
 そこで、豊かな自然や歴史文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特性を生かした様々な生産活動を営むため、地域の交流を支える幹線道路ネットワークの整備を進める必要があります。

### ◇10年後期待される効果

#### ● 完成が見込まれる主な道路

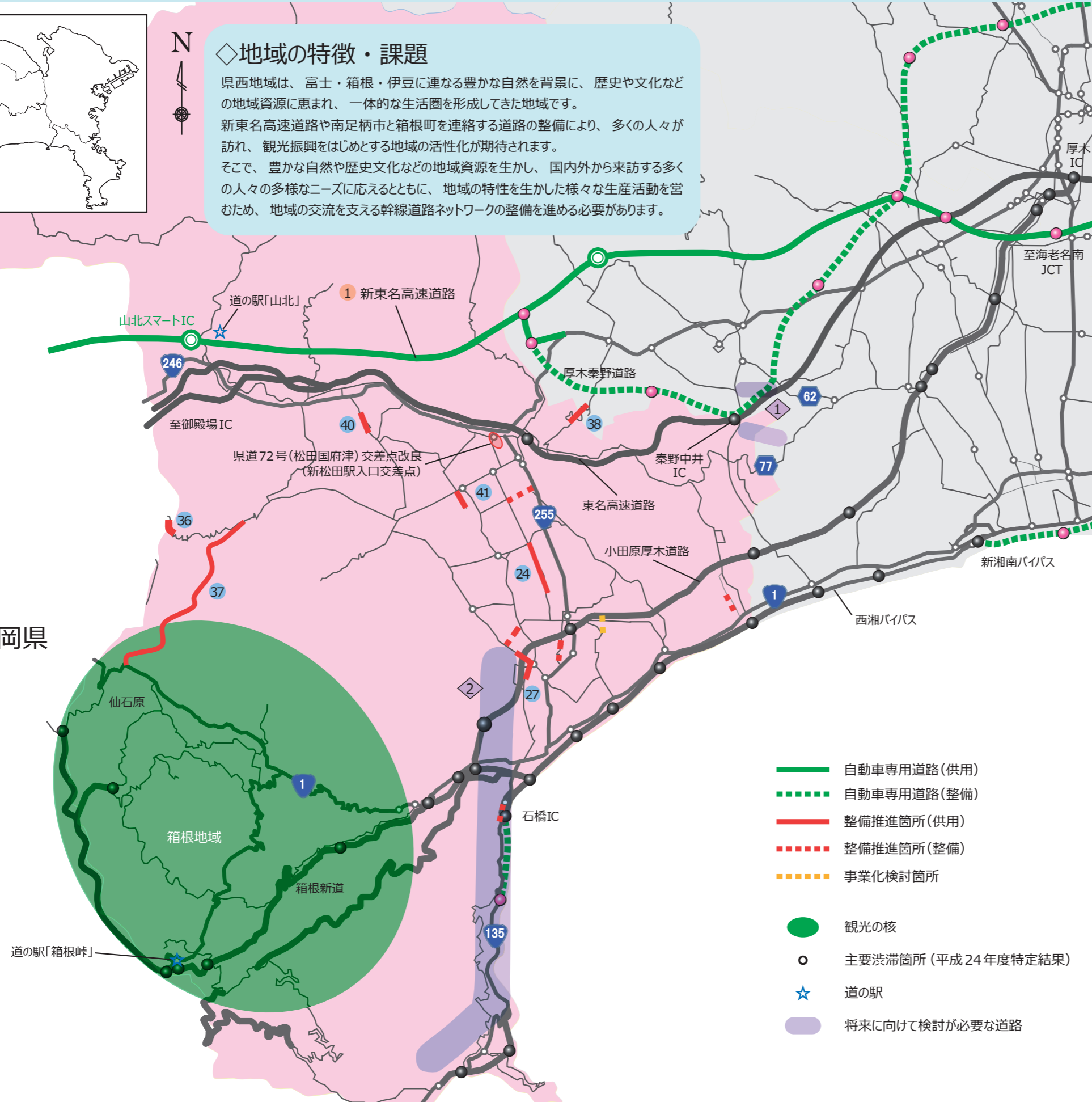
- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1 新東名高速道路          | 海老名南JCT～県境     |
| 24 県道711号(小田原松田)   | 小田原市桑原～鬼柳      |
| 27 (都)小田原山北線外1     | 小田原市久野～穴部      |
| 36 県道78号(御殿場大井)    | 南足柄市矢倉沢        |
| 37 南足柄市と箱根町を連絡する道路 | 南足柄市矢倉沢～箱根町仙石原 |
| 38 県道708号(秦野大井)    | 大井町篠窪(篠窪バイパス)  |
| 40 県道74号(小田原山北)    | 山北町岸           |
| 41 (都)山北開成小田原線     | 開成町牛島          |
| ◎ 山北スマートIC         |                |

#### ● 道路整備により期待される効果

- 県内拠点間の移動性の向上
  - ・南足柄市と箱根町を連絡する道路の整備により、南足柄市内から仙石原へのアクセス性が向上します。
  - (例)南足柄市内から仙石原へのアクセス時間  
整備前 52分 整備後 38分 ⇒ 14分短縮
- 交通渋滞の緩和
  - ・新松田駅入口交差点の渋滞緩和が期待されます。

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。  
 ※ スマートIC名は仮称です。  
 ※ (都)とは都市計画道路のことです。

静岡県



- 自動車専用道路(供用)
- - - 自動車専用道路(整備)
- - - 整備推進箇所(供用)
- - - 整備推進箇所(整備)
- - - 事業化検討箇所
- 観光の核
- 主要渋滞箇所(平成24年度特定結果)
- ★ 道の駅
- 将来に向けて検討が必要な道路

### ◇将来に向けて検討が必要な道路※

- ① 秦野中井ICへのアクセスを強化する道路
  - ・県道62号(平塚秦野)からアクセスする道路
  - ・県道77号(平塚松田)からアクセスする道路
- ② 小田原湯河原間のネットワークを強化する道路
  - (都)穴部国府津線の延伸、国道135号(石橋)、広域農道小田原湯河原線、西湘BPの延伸

※地域のまちづくりの進展や、今後事業化する自動車専用道路の整備などにあわせて、計画の熟度を高めていくべき重要な箇所



■「改定・かながわのみちづくり計画」は、次のホームページでご覧になれます。

神奈川県県土整備局道路部道路企画課のホームページ

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0718/>



県土整備局道路部道路企画課 電話(045)210-6410  
道路管理課 電話(045)210-6359  
道路整備課 電話(045)210-6425  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1